

第 52 回サービス統計・企業統計部会議事概要

- 1 日 時 平成 27 年 3 月 27 日（金）13:00～15:12
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
- （部 会 長） 廣松毅
- （委 員） 北村行伸、西郷浩、中村洋一、野呂順一
- （専 門 委 員） 野辺地勉、森まり子
- （審議協力者） 内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府
- （調査実施者） 総務省統計局統計調査部経済統計課 高田課長、中島調査官ほか
経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室 若林室長ほか
- （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：伊藤室長、清水政策企画調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、佐藤国際統計企画官
ほか
- 4 議 題 経済センサス - 活動調査の変更について

5 概 要

- 事務局から諮問の概要について、また、調査実施者から経済センサス - 活動調査（以下「本調査」という。）の変更計画案に係る考え方等について、それぞれ説明が行われた後、審査メモに沿って審議が行われた。
- 審査メモ中の「1 経済センサス - 活動調査（基幹統計調査）の変更」の「（1）報告を求める事項」の「ア 個人経営に係る調査票の見直し及び調査事項の簡素化」及び「イ その他の調査票の構成の見直し」について調査実施者から説明がなされ、審議を行った。
次回部会において、今回部会における指摘事項に対する調査実施者からの説明内容を踏まえ、引き続き審議を行い、変更内容について判断することとされた。

委員・専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

（1）個人経営に係る調査票の見直し及び調査事項の簡素化

- ・ 調査票の審査において大規模な事業所を優先的にやるのが当然と考えられる中、個人経営の事業所の審査事務の効率化を図り、大規模な事業所の審査に注力するために見直しを行うとのことであるが、前回調査では審査事務に係る人員の配分の仕方が偏っていたのではないかと。
- ← 大規模な事業所の審査が重要なことはもちろんであるが、実際に審査事務を担当する地方公共団体にとっては地場産業の事業所を審査し的確に把握することも重要であり、どちらの審査を優先的に実施するかは判断が難しい。
- ・ 今回の調査票の見直しは、より重要な大規模な事業所を優先的に調査することを目的として実施するのではないのか。小規模な事業所の調査も重要だとすると、個人経営調査票を簡素化するという今回の変更理由の論拠が成り立たなくなるのではないかと。

- ← 調査票の督促や審査について、一旦全ての調査票を国で集めて行うのであれば大規模な事業所を優先的に審査するという事も可能となるが、実際には全国約7万人の調査員が分担して調査票の回収・督促を行っている中で、大規模な事業所を対象として優先的に調査票の回収・督促を行うというのは難しい。
- ・ 個人経営の事業所とその他の事業所の調査票の回収率を比べてもあまり差がない。個人経営の事業所の回収率が大幅に低いのであれば、個人経営の事業所を対象とした調査が難しく、調査票を簡素化したいとする説明も理解できるが、説明にある数字からはそのように理解することは難しい。
 - ← 調査員が調査票を回収した段階の回収率が分かれば良いが、その数字は不明である。回収率については調査員が督促等を行った結果、この数字（87.7%）まで引き上げている状況にある。しかし、全産業を網羅的に把握することを目的としている本調査としてはまだ不十分であるため、今回の変更により、回収率の更なる向上を図り、より的確に把握したいと考えている。
- ・ アメリカの経済センサスでは、5人未満の事業所は調査の対象外となっており、それらの事業所の情報は行政記録情報から把握している。今回の変更は、それと似たような形になるものと理解している。
- ・ 資料4の4ページに、個人経営において削除される製造業に関する調査結果について、全体に占める個人経営の事業所の割合はほとんどが1%未満であること等が記載されている。これは、実際に金額が小さかったためなのか、それとも記入率が低いために割合が小さくなったのか。後者であれば問題である。
 - ← 次回部会までに整理し、回答していただきたい。
- ・ 今回の変更で誰が一番メリットを受けることとなるのか。
 - ← 調査員と報告者の双方にメリットがあるものと考えている。また、結果的に精度が向上すれば、統計利用者にもメリットがあるものと考えている。
- ・ 個人経営調査票の「事業別売上（収入）金額の内訳」を把握する調査事項について、従来のように産業別に調査票が分かれていたときと異なり、産業共通的な調査票となったため、何について売上（収入）金額の上位3位まで記載すればよいのかが分かりにくくなったのではないか。
 - ← 今回申請したものと同様の調査票により試験調査を実施したところ、報告者からは特段分かりにくいといった意見はなかった。しかしながら、平成26年経済センサス-基礎調査の情報を元に、主業のところを分かりやすくプレプリントするなどにより、報告者の誤記入を防ぐ等の方策について検討することとしたい。
- ・ 経済センサス-基礎調査との役割分担も重要な点と考える。時間的な制約もあるが、本部会で議論すべきなのか。また、削除される調査事項については、時間を要することになると思うが、一つずつ議論すべきなのか。
 - ← 経済センサス-基礎調査については、その在り方等について第Ⅱ期基本計画において指摘があることから、今回の部会審議とは別の場で議論することを想定している。また、調査事項については、委員から質問があれば、個別に調査実施者が回答することによいのではないか。
- ・ 個人経営調査票において削除を予定している調査事項については、体系的に整理した

結果、削除することとしているが、何か数字的な根拠はあるのか。

← 本調査の目的は、経済活動の実態を捉えることであり、そのためには全体的な精度向上が大事であると考えている。今回の変更では、削除しても調査結果全体に与える影響が小さいと考えられる調査事項を削除することとしているものである。

- ・ 調査事項の削除については、変更計画案を統計委員会に諮問した際に、把握が難しくても必要な情報は取る必要があるのではないかといった趣旨の発言があり、また、一旦削除すると簡単に戻すこともできないので、慎重に検討する必要がある。

- ・ 調査事項を削除するに当たって、前回調査において、報告者から回答が難しいといった反応を示す意見や証拠などはあったのか。それとも、そういった意見等はなかったものの、全体の中でのウェイトが大きくないので削除してもよいと考えたのか。

← 調査事項の変更に当たっては、事前に各府省や地方公共団体等に照会し調整を行っている。その結果、今回削除を予定している調査事項については、削除しても特段の支障がないということであった。なお、今回削除を予定している調査事項について次回以降も引き続き削除のままとするか等の取扱いについては、改めて各府省や地方公共団体等に照会した上で判断することになるものとする。

- ・ 個人経営調査票の調査事項の7欄（経営組織）について、個人経営でなかった場合、次の8欄（単独事業所・本所・支所の別等）又は9欄（消費税の税込み記入・税抜き記入）にお進みくださいといった記載があるが、この調査票は個人経営の事業所を対象とする調査票であり、論理的に考えると8欄又は9欄には進めないのではないかと。また、6欄（この事業者の従業者数）で個人業主の数を記載するよう指示しているが、これは個人経営の事業所を対象とした調査票であることが前提となっていることからみて違和感を覚える。

また、8欄の（1）（単独事業所・本所・支所の別）で選択肢2（本所・本社・本店）を選んだ場合は（2）（企業全体の常用雇用者数及び支所等数）及び（3）（企業全体の主な事業の内容）に進んでから9欄へ進むことができるが、選択肢3（支所・支社・支店）を選んだ場合は（4）（本所等の正式名称・所在地等）に進んだ後に9欄へは進めないのではないかと。さらに、12欄（事業別売上（収入）金額の内訳）に記入するのは、事業活動区分である「(ア)～(ケ)」なのか、事業別内訳である「①～⑳」なのか分かりにくい。調査事項の記入に係る説明内容が報告者に誤解を与える表現となっているのではないかと。

← 調査名簿作成時点と実査時点とで経営組織等の形態が変わっている場合には、本来は調査票を配り直すことがよいと考える。しかしながら、第1回目の平成24年調査の際に都道府県等とも議論を行った結果、調査票の配り直しは行わないこととし、そのように対応することについて前回調査の部会審議において了承されている経緯がある。また、分類表については、経済センサス-基礎調査の結果を元にその事業所の主業と思われる分類表を報告者に配布することとしており、記入に当たっての誤解は生じないものと考えている。

- ・ 現場の実情として、事業所の多い区部は調査員の高齢化、充足率の急速な低下がある。平成26年経済センサス-基礎調査を例に挙げると、6,500人の調査員のうち60歳以上が約70%、70歳以上が36%、80歳以上の方も200人以上が確認されている。充足率は50%

を割っている区もある。区全体でも 70.7%であり、区によっては 1 人当たり約 270 事業所を担当しなければならない。平均でも 1 人当たり 132 事業所担当しなければならない。1 調査区を 70 事業所で設計しているため、相当負担がかかっている。

登録調査員を確保するために、大学生の活用などいろいろ試みているが、調査員の確保や若返りの決め手にはなっていない。調査員からの意見聴取を行ったところ、担当負担が大きく、もうやりたくないとの声が多かった。主力であった町会の推薦も得られにくく、断られてしまっている。個人経営者も家族経営が多く、調査員が訪問しても拒否反応や苦情が多い。細かい調査票は高齢者には厳しいので、今回の簡素化は効果的であると考ええる。

- ・ 東京都と同様に調査員の確保が困難な状況であるとともに、個人経営者の高齢化が進んでおり、調査環境は厳しい状況にある。個人の事業主からは、両面の調査票を見ただけで御勘弁願いたいと断られるケースが多い。このような状況でこの回収率を確保できたのは、都道府県や市町村が頑張っているからである。このような状況は、全国どこでも一緒ではないかと思われる。今回の見直しは、報告者と調査員、地方の負担軽減となるものであり、ぜひお願いしたい。
- ・ 商工会議所では中小企業と接する機会が多く、4 年前も経済センサス-活動調査の回答を促すなど協力したところである。

個人経営調査票の調査事項数が減ったことは、中小企業にとって良いことであるが、個人経営調査票の 3 欄（この場所での事業所の開設時期）や 7 欄（経営組織）の注意書きなど、調査票の文字が小さく高齢者にとって読みにくいものとなっている。このようなことから、回答項目が減ったのは良いが、調査票に記入してもらえないか不安である。また、10 欄（売上（収入）金額、費用総額及び費用項目）の回答欄が重要な調査事項であるとするれば、11 欄（事業所別売上（収入）金額）から 13 欄（サービス関連産業 B 又は医療、福祉の相手先別の収入割合）までをもっと後ろに配置して、目立たせることはできないか。さらに、8 欄（単独事業所・本所・支所の別等）のレイアウトも 4 重で囲みが用いられており分かりにくい。個人経営調査票の裏面まで使って文字を大きくするなど、高齢者に配慮したレイアウト等の工夫を行ってほしい。

- ・ 個人経営調査票を新たに設けること自体は良いが、字の大きさやレイアウトなどについての意見が多くみられた。また、調査事項を削除する根拠等をきちんと示して、削除する理由等について説明すべきであるとの意見があった。調査実施者においては、委員・専門委員からの指摘事項に対する回答を整理し、次回部会で説明してもらいたい。その上で、本件変更内容について部会として判断することとしたい。

（2）その他の調査票の構成の見直し

- ・ 宗教に関して従来の調査票の区分を変えることは、結構である。ただし、調査票の 10 番（単独事業所票（政治・経済・文化団体、宗教））や 14 番（団体調査票（政治・経済・文化団体、宗教））の調査事項のうち「事業別売上（収入）金額」の表現について、「（収入）」と記載することで「売上」よりも広い概念で把握しようとしているのであれば、事業の方には「（活動）」と追記し「事業（活動）」としてはどうか。

また、「事業別売上（収入）金額」を把握する調査事項の事業別内訳において、「⑩ 政

治・経済・文化団体の活動収入」とあるが、宗教を含むのであれば「宗教」を追記した方が良く、調査票の文言についても宗教法人に適したものとなるよう配慮してはどうか。

- ← 宗教活動としての収入（寄付等）については回答しなくてよいが、駐車場の管理費などの事業としての売上については収入として回答をいただくこととしている。なお、該当する調査票の報告者等となる関係者から意見聴取したところ、売上という調査項目の名称そのものに対する意見は特段なかった。
- ・ 学校教育が建設業やサービス関連産業Aと同じ調査票に分類されることについて、報告者側に違和感はないのか。
 - ← 調査票の名称において「(建設業、サービス関連産業A、学校教育)」と明記しており、学校教育がサービスの中に含まれているわけではないことを示した形としている。また、裏面では産業分類ごとに御記入いただく欄を明確に分けているので、報告者側に混乱が生じることはないものと考えている。
- ・ 調査票の表面は問題ないが、裏面は書きにくく分かりにくいような気がする。例えば、裏面の左上の方に、電気・ガスは何番、学校教育は何番といったように、カテゴリ別に分かれていることが分かるようなイメージにしてはどうか。
- ・ 今回は調査実施者から説明を頂いたということにして、調査票全体の構成については、次回部会において御審議いただき結論を得ることとする。

6 その他

今回は、平成27年4月10日（金）10時00分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。